

## < お申込み規約 >

### ① お申込金

弊社が行うウェディングプロデュース（京都市服結婚式の各プラン、等）のお申込の際にお申込金（内金）をお預かりさせていただきます。

お申込金はお見積り額（京都市服結婚式の各プラン、等）の内の100,000円（税込）でございます。

（式服プラン、葵プラン、二葉プラン等の一部プランは、挙式料が含まれておりません。）

お申込金のお支払が完了した時点で、お客様と弊社との挙式披露宴支援契約（以下「本契約」といいます。）が成立したものとします。

尚、お申込金は解約の際、ご返金しかねますのでご了承くださいませ。お支払いいただきましたお申込金は最終ご請求の際に、差し引いてご請求を、させていただきますのでご安心下さい。

### ② 前払金

ご利用料金のお支払いにつきましては、誠に恐縮でございますが、挙式日の5日前（当該日が銀行休業日である場合には、その前の銀行営業日）までに弊社の指定銀行口座へ、お振込みいただきますようお願い申し上げます。

尚、お支払い後の超過分については挙式後、弊社よりご請求書を送付させていただき、1週間以内のお支払いいただきます。

### ③ 取消料

万が一お客様の都合により、お取消しをされる場合は、下記に基づきお取消料を頂戴いたします。

- \* 正式お申込み ～ 7日目まで（契約日含む）…………… 無料
- \* ご契約後8日目 ～ 挙式日31日前迄 …………… プラン金額の20%
- \* 挙式日30日前 ～ 挙式日8日前迄 …………… プラン金額の30%
- \* 挙式日7日前 ～ 挙式日2日前迄 …………… プラン金額の50%
- \* 挙式日前日 ～ 挙式当日 …………… プラン金額の100%

### ④ 挙式場・披露宴会場の手配

お客様と、弊社の紹介・斡旋する挙式場・披露宴会場との間で、直接契約を締結していただきます。

### ⑤ 衣装・美容着付・装花・写真の手配

挙式を執り行っていただく神社・仏閣やご披露宴・お食事をされる会場においては、衣装・美容着付・装花・配車等につきましては、京都市服結婚式より指定業者にお手配させていただきます。お客様が指定以外の業者に依頼されることはご遠慮いただいております。

尚、お取消しの場合には下記に基づき、お取消料を頂戴いたしますのでご確認していただきますようお願い申し上げます。

- |                                      |                                 |
|--------------------------------------|---------------------------------|
| （追加お衣裳）                              | （美容着付・お車・装花・写真・ビデオ・DVD）         |
| * 正式お申込み ～ 7日目まで（契約日含む）…………… 無料      | * ご利用日31日前迄 …………… 無料            |
| * ご契約後8日目 ～ 挙式日31日前迄 …………… ご契約金額の20% | * ご利用日30日前～8日前迄 …………… ご契約金額の30% |
| * 挙式日30日前 ～ 挙式日3日前迄 …………… ご契約金額の30%  | * ご利用日7日前～4日前迄…………… ご契約金額の50%   |
| * 挙式日2日前 ～ 挙式日前日迄 …………… ご契約金額の50%    | * ご利用日3日前～当日 ……………ご契約金額の100%    |
| * 挙式当日 …………… ご契約金額の100%              |                                 |

（引出物・引菓子・料理）

- \* ご利用日15日前まで……………無料
- \* ご利用日14日前～ご利用日当日 …………… ご契約金額の100%

（貸衣裳についての注意事項）

お客様及びお客様側のすべての関係者様（以下併せて「お客様等」といいます。）により、万一お衣裳や小物類の紛失、破損、ひどい汚れが発生した場合、相応の実費を申し受けますのでご理解とご了承の程、お願い申し上げます。

（招待状等の印刷物）

作成したものにつきましては実費を頂戴いたします。

（その他特別手配）

手配によって異なります。弊社を介さずに、お客様と直接契約を締結して頂く指定業者を手配する場合があります。詳細はお問合せ下さい。

### ⑥ 駐車場について

神社・仏閣・料亭の駐車場には限りがございます。あらかじめお車でお越しになる参列者様のお車の台数をご連絡下さい。

### ⑦ 注意事項

次に掲げる注意事項を熟読の上、挙式当日をお迎えいただきますようお願い申し上げます。

- 挙式料・お持込料金について  
挙式料・お持込料金等につきましては、挙式場の指定期日までにお客様より直接挙式場へお支払い下さい。（一部プランを除く）
- ご来場時間の厳守  
お支度時間には十分配慮しておりますが、当日ご指定させて頂きました場所へご集合時間に遅れないようにご来場下さい。  
尚、お客様等が挙式・ご披露宴会場のご集合時間に遅れられた場合には、挙式・披露宴開始時間に支障をきたします。  
また、弊社よりご提示致しました当日のスケジュールに記載されているお時間につきましては、あくまでも目安でございます。  
挙式・ご披露宴当日の進行内容により、ご提示致しました当日のスケジュールに記載されているお時間が異なる場合がございますのでご了承下さい。  
お客様等が挙式・ご披露宴会場のご集合時間に遅れられた場合、又は予定時間を超過してお客様等のご挨拶・余興等が行われた事、その他弊社の責めに帰する事のできない事由（お客様が直接契約を締結される挙式場・披露宴会場・指定業者の責めに帰する事由を含みます。）により、事前に定められたサービス又は、提供される飲食物の一部または全部が変更あるいは省略された場合、ご利用料金の減額はいたしかねますのでご了承下さい。
- 貴重品の管理  
紛失の際には責任を負いかねます。お手元にお持ちいただきますようお願い申し上げます。
- 数珠のご準備  
仏前結婚式ご参列の方は必ず数珠をお忘れないうようお願い申し上げます。
- 挙式参列者人数のご連絡  
挙式10日前までにご連絡下さい。

### 6. 禁止事項

- 挙式を執り行っていただきます場所は、国宝、重要文化財などがございますので、お客様等には、挙式場の施設・什器・備品等にはお手を触れないようお願い申し上げます。
- 犬・猫・小鳥、その他の愛玩動物・家畜類・発火性または引火性のある物品、悪臭を発するもののお持込みは禁止とさせていただきます。
- とばく等風紀を乱す行為または他のお客様のご迷惑になるような言動・備品類の移動・使用目的以外での物品のご利用、その他法令で禁じられている行為はご遠慮下さい。

### ⑧ 解約について

次の場合、本契約のお申込みをお断りするか、既に契約が成立している場合でも解約させていただく場合がありますのでご了承ください。

なお、本項により解約させていただいた場合には、本契約の③、⑤に準じて、お客様からお取消料を頂戴いたします。

- お申込みやお打合せ等において、虚偽の申告をされたり、重要な事実を申告されなかった場合。
- 弊社に対し暴行、脅迫、恐喝等のほか暴力的要求行為、その他威圧的な不当要求行為をした場合。
- 弊社に対して、合理的な範囲を超えると弊社が判断する負担を求めた場合。
- お客様等が、法令又は、公序良俗に反する行為をされる恐れがあると弊社が判断した場合。
- お客様等が、他のお客様等にご迷惑をおかけする恐れがあると弊社が判断した場合。
- お客様等が、暴力団（その団体の構成員が集团的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体）の構成員、暴力団準構成員（暴力団以外の暴力団と関係を有する者であつて、暴力団の威圧を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するもの）、暴力団の構成員若しくは暴力団準構成員の関係者、又は、その他の反社会的勢力であると弊社が判断した場合。
- 本契約に違反した場合。

### ⑨ その他

- ご宴会、食事会等でご紹介・斡旋する料亭や会場でのお料理提供に関する時間の遅れや配膳、食材、調理方法、食中毒等の問題が発生した場合は、弊社の責を負えないものですのでご了承下さい。
- お客様と直接契約を締結頂く挙式場・披露宴会場・指定業者の行うサービスは、本契約による弊社のサービス内容に含まれません（なお、一部を除き、弊社は、挙式場・披露宴会場・指定業者へのお客様の料金支払いを代理受領させていただきます。）。当該挙式場・披露宴会場・指定業者によりお客様等に対してサービスの不履行等があったとしても、弊社の責を負えないものですのでご了承下さい。

### ⑩ お支払いのご負担者について

お支払いは、ご契約を締結させて頂いた新郎新婦様ご両名の連帯責任としてお取り扱いさせていただきますのでご了承ください。

### ⑪ 延期について

- 挙式日の延期は、お客様に本契約時に設定いただいた挙式日から1年以内の日に再度挙式日を設定いただき、かつ、弊社が挙式日の延期につきやむを得ない事由があると判断するお客様に限り認めるお取り扱いとさせていただきます。なお、挙式日の延期は一度のみとさせていただきます。
- 前項に該当する挙式日の延期であった場合にも、お客様と直接契約を締結頂く挙式場・披露宴会場・指定業者に関しましては、それぞれの業者との間でのキャンセル料等が発生する場合がございますのでご了承下さい。
- 第1項に該当しない場合には、挙式日の延期には応じることができませんので、本契約のお取消しとさせていただきます、本契約③、⑤に所定のお取消料を頂戴します。

### ⑫ 合意管轄

本契約に関して訴訟を提起する必要がある場合は、弊社の本店所在地を管轄する裁判所を唯一の専属的合意管轄裁判所とします。

\* 本「お申込み規約」を熟読・同意の上、申込み致します。

お申込み者　：　氏名（新郎様）氏名（新婦様）

KYOTO二葉葵 株式会社（京都市服結婚式）

〒600-8187 京都市下京区橋詰町143 TEL 075-366-4267 FAX 075-366-4268